

第7回建築材料等判断基準WGにおける検討について（案）

○第7回建築材料等判断基準WGにおける審議事項

平成29年10月12日に公表した「最終取りまとめ」において、硬質ウレタンフォーム断熱材（ボード品）は、「省エネ法に基づき建材トップランナー制度の導入が可能（※今後、導入の見通しが付いた後に、内容の詳細について審議する。）」とされており、この度、導入に向けた環境整備がなされたことを受け、硬質ウレタンフォーム断熱材（ボード品）のトップランナー制度への対象化及び制度の詳細について審議を行うもの。